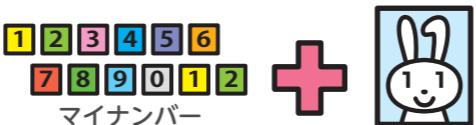


マイナンバーカードでできること

マイナンバーを証明する書類になる!

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。



健康保険証として使える!

2021年3月(予定)から健康保険証として利用できるようになります。



スマホ・パソコンで行政手続ができる!

市区町村の窓口に行かなくても、子育てをはじめとする行政手続がオンラインでできます。



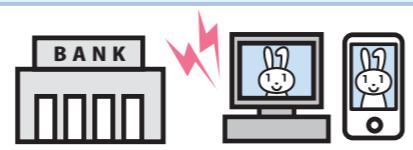
各種証明書をコンビニで取得できる!

全国のコンビニで、住民票の写しや印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。



民間のオンラインサービスで使える!

インターネットバンキングなど民間企業での利用が広がっています。



マイナンバーカードの詳細はこちら

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp>



お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合 050-3818-1250

■This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese. 0120-0178-27

平日 9時30分～20時00分 (年末年始を除く)
土日祝 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

総務省・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)

Japan Agency for Local Authority Information Systems

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)は、都道府県・市区町村が共同して運営する組織です。このご案内は、J-LISが全国の市区町村長から委任を受けてお送りしています。

マイナンバーカード交付申請のご案内

「個人番号カード交付申請書」をお届けします!

- マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方に、マイナンバーカードの申請に必要なQRコード付き交付申請書をお送りします。
- マイナンバーカードは、マイナンバーの提示と本人であるとの確認が1枚でできる唯一のカードです。また、オンラインで子育てをはじめとする行政手続ができたり、コンビニで住民票の写しなどを取得できたりします。今後は健康保険証としても利用できるようになるなど、利活用シーンが拡大する予定です。
- この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をお願いします。



同封物について

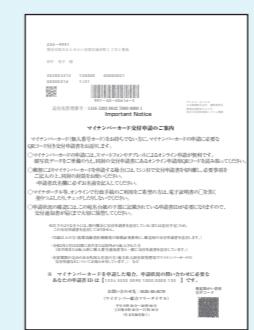
次の4点が封筒に封入されています。

マイナンバーカードの申請方法は、本書2ページをご覧ください。

本書



宛名台紙

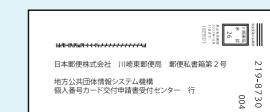


交付申請書



返信用封筒

*郵便で申請する場合のみ使用



申請に必要な情報が記載されています!

*郵便で申請する場合は必要事項を記入して返信

※最近、マイナンバーカードを申請・取得された場合、このご案内が行き違いで届くことがあります。改めてマイナンバーカードの申請をする必要はありません。

※マイナンバー(個人番号)を通知する通知カードまたは個人番号通知書に同封されている交付申請書等も引き続き使用できます。

マイナンバーカードの申請方法

以下のいずれかの方法で申請してください。

スマートフォンで申請



申請方法

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書のオンライン申請用QRコードを読み取る
- ③表示された申請用WEBサイトでメールアドレス等を登録
- ④メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコンで申請



申請方法

- ①6ヶ月以内に撮影した顔写真データを用意
- ②申請用WEBサイトで申請書ID(23桁)を入力し、メールアドレス等を登録
マイナンバーカード パソコン
- ③メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機で申請



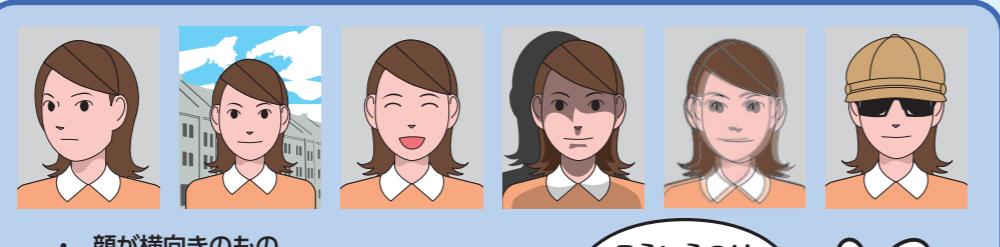
申請方法

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書のオンライン申請用QRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

顔写真のチェックポイント



- サイズ
(縦 4.5cm×横 3.5cm)
・ 最近6ヶ月以内に撮影
・ 正面、無帽、無背景のもの
・ 郵便で申請する場合は、裏面に、氏名、生年月日を記入してください。



- ・ 顔が横向きのもの
- ・ 無背景でないもの
- ・ 正常時の顔貌と著しく異なるもの
- ・ 背景に影のあるもの
- ・ ピンボケや手振れにより不鮮明なもの
- ・ 帽子、サングラスをかけ人物を特定できないもの

交付申請書

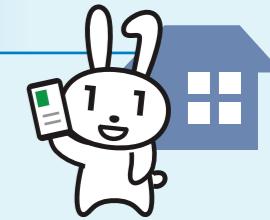
オンライン申請用QRコード

マイナンバーカードの受け取り手順

1 はがきが届く

マイナンバーカードの申請後、交付場所などをお知らせする交付通知書(はがき)が概ね1か月ほどで申請者のご自宅に届きます。

※マイナンバーカードの申請が一定期間内に集中したり、市区町村の窓口が混雑したりしている場合には、これ以上のお時間をいただくことがあります。



2 交付場所へ行く

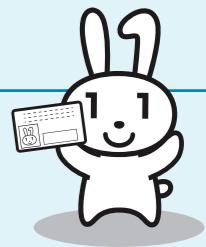
交付通知書(はがき)の記載内容をご確認の上、必要な書類をお持ちになり、期限までに、交付場所にご本人がお越しください。

※15歳未満の者または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、地域の状況に応じた交付期間が設定される場合があります。

3 暗証番号を設定し受け取る

暗証番号を忘れないようにね!



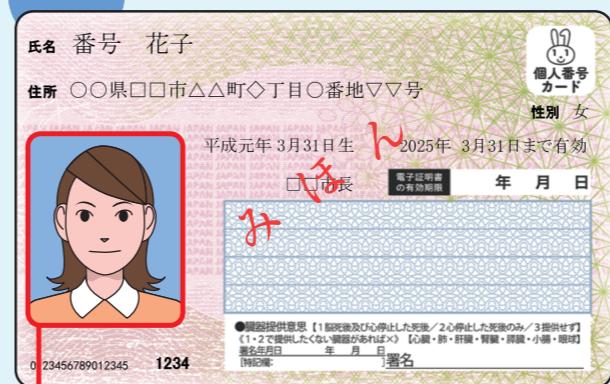
交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、マイナンバーカードが受け取れます。

※暗証番号は「6~16桁の英数字(英字と数字の組合せ)」と「4桁の数字」の少なくとも2つが必要です。
交付窓口にお越しになる前に、あらかじめ考えておいていただくとスムーズです。

マイナンバーカードとは?

対面(おもて面)でもオンライン(うら面)でも使える公的な本人確認書類です。
マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。

おもて 顔写真付き!
対面での本人確認書類に!



なりすましはできません。

顔写真入りのため、
対面での悪用は困難です。

プライバシー性の高い
個人情報は入っていません。

ICチップ部分には、
税や年金などの個人情報は
記録されません。



電子証明書を使うため、
オンラインでの利用には
マイナンバーは使われません。

マイナンバーを見られても悪用は困難です。
マイナンバーを利用するには、
顔写真付き本人確認書類などで
本人確認があるため、悪用は困難です。

※マイナンバーカードの有効期限は、マイナンバーカード発行の日から20歳以上の場合は10回目の誕生日、20歳未満の場合は5回目の誕生日までです。(外国人住民の方(特別永住者、永住者及び高度専門職第2号を除く)のマイナンバーカードの有効期限は、在留期間の満了日等までです。)

※電子証明書の有効期限は、電子証明書発行の日から5回目の誕生日までです。